【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局
【提出日】	平成26年12月26日
【会社名】	ジャパンベストレスキューシステム株式会社
【英訳名】	Japan Best Rescue System Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役　榊原　暢宏
【本店の所在の場所】	名古屋市昭和区鶴舞二丁目17番17号
【電話番号】	052（883）0791(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長兼業務部長　宮本　稔久
【最寄りの連絡場所】	名古屋市昭和区鶴舞二丁目17番17号
【電話番号】	052（883）0850
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長兼業務部長　宮本　稔久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目８番20号）

1【提出理由】

平成26年12月25日開催の当社第18回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成26年12月25日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類　　金銭

② 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金２円　総額68,954,600円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年12月26日

第２号議案　定款一部変更の件

第19条（任期）について取締役の任期を２年から１年に変更するものであります。

第３号議案　取締役６名選任の件

取締役として、榊原　暢宏、宮本　稔久、竹内　正行、笠井　篤史、宇澤　亜弓、熊谷　真喜の６名を選任するものであります。

第４号議案　監査役１名選任の件

監査役として、吉岡　徹郎を選任するものであります。

第５号議案　会計監査人選任の件

会計監査人として監査法人東海会計社を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（%）
第１号議案 剰余金の処分の件	203,190	1,481	－	（注）１	可決　94.33
第２号議案 定款一部変更の件	203,538	1,133	－	（注）２	可決　94.49
第３号議案 取締役６名選任の件					
榊原　暢宏	187,652	17,019	－	（注）３	可決　87.11
宮本　稔久	203,102	1,569	－		可決　94.28
竹内　正行	197,414	7,257	－		可決　91.64
笠井　篤史	202,930	1,741	－		可決　94.21
宇澤　亜弓	203,275	1,396	－		可決　94.37
熊谷　真喜	203,191	1,480	－		可決　94.33
第４号議案 監査役１名選任の件					
吉岡　徹郎	203,099	1,572	－	（注）３	可決　94.28
第５号議案 会計監査人選任の件	193,499	11,172	－	（注）１	可決　89.83

（注）１．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成による。
３．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以　上